○○○○〇 会 則（案）

**第1条 名 称**

本会は、○○○○〇 と称する。

**第2条** **所在地**

本会の拠点は、世田谷区○○○とする。

**第3条 目 的**

本会は、○○○することを目的とする

**第4条 活動内容**

事業は下記の活動を行う。

１ ○○○○〇

２ ○○○○〇

**第5条 運 営**

世田谷区で活動する○○○が所属でき、必要に応じて、会員が集まり会の運営を行う。会の運営は、会員の自主運営によるものとする。

**第6条 会員資格及び会費について**

１当会の会員資格は、当会の趣旨に賛同し、これから活動しようとしている個人とする。

２事業経費が必要な場合は、会員と協議の上、 負担金を徴収する場合がある。

**第7条 入 会**

入会を希望するものは、趣旨に賛同し、必要事項を登録したものを会員とする。

**第8条 退 会**

退会を希望する会員は、代表に届出をする。なお、団体所有の資産について持ち分を放棄し、分割請求及び清算は行わないものとする。

**第9条 代表及び会計**

本会に代表1名及び会計1名を置く。

**第10条 代表の選任**

代表は会員の互選で選任する。

**第11条 代表の職務及び任期**

１代表は、会務を統括する。

２任期は○年とし再任を妨げない。

**第12条 会の構成及び議決について**

１ 本会の会議は総会、及び定例会とし、総会は年１回開催し、事業報告及び会計報告、事業計画について報告をする。

２ 議決権は一人１票とし、１/２以上の賛成をもって議決するものとする。

**第13条 事業年度**

本会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年３月31日に終わる。

**第14条 会則の変更**

会則の変更は定例会で決定する。

**第15条 その他**

会則で定めるほか必要な事項は定例会で決定する。

 （附則） 本会則は令和○○年○○月○○日から実施する。

（設立年月日） 令和○○年○○月○○日